平成２４年（フ）第１２６９１号
東京都東大和市狭山３丁目1224―１―102
債務者　近江　秀樹
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐賀　　豪
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７０４号
東京都新島村若郷11―２　メゾン渡浮根２号館203
債務者　植松　良伍
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　　浩
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７１０号
神奈川県相模原市中央区淵野辺本町４丁目19―４―105
債務者　吉井　艶子
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎純一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７１５号
神奈川県川崎市多摩区菅城下13―10―305
債務者　渡口　　浩
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾　江平
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７１６号
神奈川県川崎市多摩区菅城下13―10―305
債務者　渡口　由美
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾　江平
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７１８号
東京都日野市落川786　都営落川第２アパート３―202
債務者　嶋田　裕子
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　隆宏
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７５２号
東京都渋谷区恵比寿南２丁目19―11―202
債務者　井上美和子
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　　浩
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７５４号
埼玉県志木市上宗岡２丁目20―57―205
債務者　後藤　富雅
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　克俊
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７５５号
埼玉県志木市上宗岡２丁目20―57―205
債務者　後藤　あい
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　克俊
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７７１号
東京都北区王子５丁目２―２―220
債務者　中西　良輔
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小早川真行
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７７２号
千葉県市川市二俣１丁目13―７　ドミールＫ・Ｄ棟201
債務者　竹田　正則
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江川　勝一
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７８３号
千葉県野田市大殿井58―17
債務者　荻　　朗子
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　　陵
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８０２号
東京都板橋区赤塚６丁目33―６―101
債務者　井島　　正
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江川　勝一
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９４４号
神戸市灘区灘北通９丁目１番10―501号
債務者　小山　　豊
1　決定年月日時　平成24年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成24年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び破産手続廃止

平成２４年（フ）第２５２号
秋田市大町５丁目４―40　ロワイヤルユウ大町701、住民票上の住所秋田市八橋田五郎２丁目９番５号
債務者　佐藤　柳子
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所民事第２部